

家族のつどい

時 5日(月)13時30分～15時30分
 所 市役所本庁3階
 所 市役所本庁3階
 因 認知症の基本や認知症の人とその家族の気持ちの理解など
 定 20人(要申し込み)
 申 12日(月)までに高齢者福祉課(TEL 0848-67-6055 FAX 0848-64-2130)へ
 因 講師による講話、座談会、相談会
 【演題／講師】子どもの将来を考えて今、家族にできること／やっさ工房にしまち施設長 苅山和生さん
 対 こころの病を抱える人の家族
 定 15人(要申し込み)

消防設備士試験を実施

時 ①令和5年2月5日(日)②2月12日(日)
 所 ①福山市②広島市
 申 電子申請=いずれも12月6日(火)まで、書面申請=いずれも12月2日(金)～9日(金)
 ※受験願書は消防本部予防課、各消防署・出張所で配布。
 問 消防本部予防課(TEL 0848-64-5927 FAX 0848-64-5911)

三原断酒友の会

時 ①水・土曜日18時～20時②第1・3月曜日12時～14時
 所 サン・シープラザ4階
 因 体験を話すことで心の回復をめざして、断酒を継続するための集い
 ※第1・3月曜日の9時～12時はお酒の悩み相談もできます。
 問 三原断酒友の会(TEL 080-5232-0656)

自衛官候補生などを募集

【区分】①自衛官候補生(男子)②陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)(男子)
 因 ①18～32歳②中卒で(見込み含む)17歳未満
 ※詳しくは自衛隊HPで確認してください。
 【応募期限】①令和5年1月18日(水)まで②(一般)令和5年1月6日(金)まで
 問 自衛隊広島地方協力本部尾道出張所(TEL 0848-22-6942)
 ↑自衛隊HP



認知症サポーター養成講座

時 14日(水)10時～11時30分
 所 市役所本庁3階
 因 認知症の基本や認知症の人とその家族の気持ちの理解など
 定 20人(要申し込み)
 申 12日(月)までに高齢者福祉課(TEL 0848-67-6055 FAX 0848-64-2130)へ

みはら環境写真・絵画コンテスト・動物絵画コンクールの入賞者、きれいな三原まちづくり表彰および奨励賞受賞者決定

令和4年度の入賞者、受賞者が決まりましたのでお知らせします。(敬称略)
 ◆みはら環境写真・絵画コンテスト(応募総数696点)
 特選 坂口裕哉(三原小3年)、多田吉剛(一般応募)



↑坂口さん作「きれいな三原 日本ー!」



↑多田さん作「佐木島の夕日」

◆動物絵画コンクール(応募総数710点)
 市長賞 山中萌依(田野浦小3年)



←山中さん作「動物とわたし」

※このほか、市議会議長賞1点、教育長賞1点、県獣医師会会長賞1点、県獣医師会尾三地域支部長賞1点、佳作25点が選ばれました。

◆きれいな三原まちづくり表彰(応募総数2点)

賞名	受賞者名	主な活動内容
きれいな三原まちづくり表彰	NPO法人 うきしろ桜山会	桜山の整備・清掃活動
奨励賞	朝のクリーン大作戦隊	市内の清掃活動

問 生活環境課(TEL 0848-67-6194 FAX 0848-64-4103)

第3回天文工作教室(望遠鏡製作講座)

自分の望遠鏡を作って、望遠鏡のしくみや種類を学習します。また、自作の望遠鏡でピントの合わせ方を体験します。
 時 26日(月)13時～16時
 所 宇根山天文台
 対 小・中学生とその保護者(市外在住可)
 定 12組
 ￥ 材料費3,200円
 申 19日(月)までに専用申し込みフォームから
 問 生涯学習課(TEL 0848-67-6147 FAX 0848-67-5912)
 ↑申し込みフォーム



クリスマス観望会&ハープ演奏会

冬の星座を観望しながらハープの演奏を楽しみます。オリオン座大星雲などを大型望遠鏡で見るのは、素晴らしい迫力で見応えがあります。
 時 17日(土)18時～22時
 ※演奏会は19時～20時。
 所 宇根山天文台
 ￥ 310円、中高生210円、小学生100円、小学生未満無料
 問 生涯学習課(TEL 0848-67-6147)、宇根山天文台(TEL 0847-32-7145)※開館日のみ。
 ↑市HP



高齢者の障害者控除対象者の認定

身体障害者手帳などを持っていない人でも、障害の程度が障害者控除対象者の認定基準に準じていれば、所得税や住民税の控除を受けることができます。認定には、申請が必要です。
 【認定の申請場所】高齢者福祉課
 対 65歳以上で精神や身体に障害のある人
 ※診断書または民生委員の意見書が必要な場合があります。
 問 高齢者福祉課(TEL 0848-67-6240 FAX 0848-64-2130)

人権ひろば

今月のテーマ

インターネットと人権

●人権推進課●

問 人権推進課(TEL 0848-67-6044)

市HP



インターネット上の人権侵害をなくしましょう

日常的に使われるインターネット掲示板やSNSなどでの誹謗中傷やいじめ、差別を助長する悪質な書き込みが社会問題となっています。

市では悪質な書き込みを監視し、サイト管理者などへ削除を要請する「インターネットモニタリング事業」を実施しています。

また、メディアから得た情報をそのま

ま受け取るのではなく、自分で考え読み解く力(メディアリテラシー)を養うため、出前講座などの啓発活動を行なっています。

インターネットを利用するときには、画面の向こうにたくさんの人がいることを意識して、ルールやモラルを守ることが大切です。インターネットの書き込みなどで困ったときは、市HPに記載の相談窓口にご相談ください。

人権標語 ありがとう みんなのスマイル つながるまほう (小学3年生)